

令和6年12月9日

広島信用金庫

## 相続事務代行会社3社との業務提携について

広島信用金庫（理事長 川上 武）では、お客さまの相続に関するお困りごとを解決し、円滑な相続手続きをサポートするため、相続事務代行サービスを提供する株式会社NCP相続センター（代表取締役 井上 真之）、行政書士法人ORCA（代表行政書士 倉敷 昭久）、株式会社ルリアン（代表取締役 藤巻 米隆）の3社それぞれと業務提携契約を締結しましたので、お知らせいたします。

業務提携先の3社は、いずれも全国規模で相続事務代行サービスを展開しています。今後は、当金庫と業務提携先との連携により、これまで以上に幅広いお客さまの相続ニーズに対応してまいります。

### 記

#### 1. サービス提供開始日

令和6年12月9日（月）

#### 2. 業務提携先

会社名	(株)NCP相続センター	行政書士法人ORCA	(株)ルリアン
本社所在地	東京都新宿区	鳥取県米子市	京都府京都市
設立	2009年11月	2010年11月	2018年4月
代表者	井上 真之	倉敷 昭久	藤巻 米隆
事業規模	相続分野の受任件数 国内1位	行政書士法人で 事業規模1位	提携士業 100事務所以上

※ 株式会社NCP相続センターにおいてはグループ会社に所属する士業者が、行政書士法人ORCAにおいては自社に所属する行政書士が、株式会社ルリアンにおいては提携先の士業者がそれぞれ対応します。

#### 3. 業務提携に至った背景

高齢化社会の進展に伴い、当金庫においても相続にかかるご相談が数多く寄せられています。また、本年4月からは、相続により所有権を取得した不動産の相続登記が義務化される等、手続きが複雑化しており、専門家によるサポートが必要となるケースも増加しています。

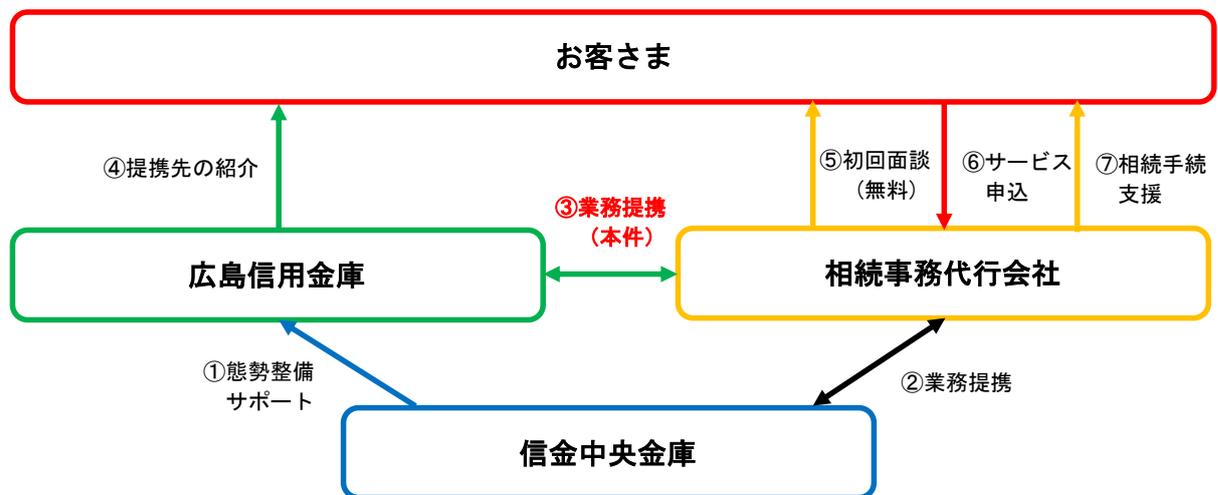
こうした中、当金庫では、お客さまへの相続手続きを支援すべく、相続事務代行サービスを提供する3社と業務提携することといたしました。

#### 4. 業務提携内容について

相続手続きでお困りのお客さまに対し、当金庫が相続業務に精通した提携先の専門家（士業）をご紹介します。初回は、専門家が無料で出張相談を行い、その結果、お客さまからの要望がある場合は、財産目録や遺産分割協議書の作成、戸籍関係書類の収集代行等の相続手続きを有償で実施いたします。専門家が相続手続きを代行することで、お客さまが抱えている不安を解消するとともに、円滑な相続手続きを実現してまいります。

金融機関を通じた相続事務代行サービスは、手続き一式を委任するフルパッケージ型が一般的ですが、本件では、お客さまの多様なニーズやご予算に応じて、個別のサービスを組み合わせることも可能としており、様々なお客さまにご利用いただきやすくなっております。

##### 【相続事務代行会社への顧客紹介の概要】



※ 相続事務代行会社への顧客紹介は、信金中央金庫が全国の信用金庫向けに態勢構築したスキームに基づき、当金庫と業務提携した相続事務代行会社が連携し、お客さまの円滑な相続手続をサポートするサービスです。

以上

【お問い合わせ先】 営業統括部 プライベートバンキング室 082(245)0404